

2024年10月15日

SBI FX トレード株式会社

住信SBIネット銀行株式会社からの 店頭為替証拠金取引事業の承継に関するお知らせ

SBI FX トレード株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：藤田 行生、以下「当社」）は、住信SBIネット銀行株式会社（以下、「住信SBIネット銀行」）の店頭為替証拠金取引「Oh! FX」に関わる事業を吸収分割（以下、「本吸収分割」）により承継する旨の吸収分割契約を住信SBIネット銀行との間で締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 目的

当社は2011年にSBIグループにおける外国為替証拠金取引専業会社として設立され、現在は外国為替証拠金取引、暗号資産CFD取引のサービスを個人投資家の方々に提供しております。当社と住信SBIネット銀行では、当社お客様を対象とした、同行提供の「NEOBANK®」を活用した新たな金融サービスの実現に向けた協議を昨年より開始するなど、SBIグループのFX事業の拡大に向けた連携を強めておりました。

このたび、当社が住信SBIネット銀行から店頭為替証拠金取引事業「Oh! FX」を承継することにより、顧客基盤の拡大と共に、グループFX事業の更なる競争力強化を図ってまいります。

2. 本吸収分割の要旨

(1) 日程

取締役会決議日	2024年9月24日
吸収分割契約締結日	2024年10月11日
吸収分割効力発生日	2025年2月2日（予定）

(2) 本吸収分割の方式

住信SBIネット銀行を吸収分割会社、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割です。

(3) 本吸収分割に係る割当ての内容

当社から住信SBIネット銀行に対し、97,300,000円の金銭を交付する予定です。

(4) 本吸収分割により増減する資本金

該当事項はありません。

(5) 承継会社が承継する権利義務

当社は、住信SBIネット銀行が店頭為替証拠金取引「Oh! FX」の取引参加者としての事業に関して有する権利義務を、吸収分割契約において定める範囲において承継いたします。

(6) 債務履行の見込み

本吸収分割の効力発生日以降において、当社が負担すべき債務の履行見込みに問題は無いものと判断しております。

3. 本吸収分割の当事会社の概要

	分割会社	承継会社
(1) 商号	住信SBIネット銀行株式会社	SBI FX トレード株式会社
(2) 本社所在地	東京都港区六本木三丁目 2-1	東京都港区六本木 1-6-1
(3) 代表者	代表取締役社長(CEO) 円山 法昭	代表取締役社長 藤田 行生
(4) 事業概要	銀行業	金融商品取引業
(5) 資本金の額	310 億円	9 億 6,000 万円 (資本準備金を含む)
(6) 設立年月日	1986 年 6 月 3 日	2011 年 11 月 22 日
(7) 株主構成	三井住友信託銀行株式会社 34.18% SBI ホールディングス株式会社 34.18%	SBI リクイディティ・マーケット株式会社 100%

4. 本吸収分割後の状況

本吸収分割後において当社の名称、所在地、代表者、事業内容、資本金および決算期の変更はありません。

以上

【SBI FXTRADE 及び積立 FX（店頭外国為替証拠金取引）】

店頭外国為替証拠金取引は、取引金額（約定代金）に対して少額の取引必要証拠金をもとに取引を行うため、取引必要証拠金に比べ多額の利益を得ることもありますが、その一方で短期間のうちに多額の損失を被る可能性があります。外貨での出金はできません。経済指標の結果によっては価格が急激に変動し、思わぬ損失が生ずるおそれがあります。また、その損失の額が預託した証拠金の額を上回ることもあります。取引価格、スワップポイント等は提供するサービスによって異なり、市場・金利情勢の変化等により変動しますので、将来にわたり保証されるものではありません。取引価格は、買値と売値に差があります。決済方法は反対売買による差金決済となります。店頭外国為替証拠金取引にあたっては必要な証拠金の額は提供するサービス及び取引通貨ペアごとに異なり、取引価格に応じた取引額に対して一定の証拠金率（「SBI FXTRADE」個人のお客様：4%（レバレッジ 25 倍）、ただし、ロシアルーブル/円およびブラジルリアル/円は 10%（レバレッジ 10 倍）、法人のお客様：一般社団法人金融先物取引業協会が毎週発表する通貨ペアごとの為替リスク想定比率*（通貨ペアごとにそれぞれレバレッジが異なります）、「積立 FX」個人および法人のお客様：100%（レバレッジ 1 倍）、50%（レバレッジ 2 倍）、33.334%（レバレッジ 3 倍））の証拠金が必要となります。

*為替リスク想定比率とは、金融商品取引業等に関する内閣府令第 117 条第 31 項第 1 号に規定される定量的計算モデルを用い算出します。

【共通】

店頭暗号資産証拠金取引を除くその他のサービスは、原則、口座開設・維持費および取引手数料は無料です。ただし、当社が提供するその他の付随サービスをご利用いただく場合は、この限りではありません。また、元本及び利益が保証されるものではありません。決済方法は反対売買による差金決済又は清算となります。お取引を始めるに際しては、「契約締結前交付書面」、「取引約款」等をよくお読みのうえ、取引内容や仕組み、リスク等を十分にご理解いただき、ご自身の判断にてお取引くださるようお願いいたします。

SBI FX トレード株式会社（金融商品取引業者）

関東財務局長（金商）第 2635 号

加入協会：

一般社団法人 金融先物取引業協会

一般社団法人 日本暗号資産取引業協会

本プレスリリースに関するお問い合わせ先

SBI FX トレード株式会社 企画室 03-6229-0915